

2020 年度補正予算・新型コロナ対策への緊急提言

自粛要請に伴う損失補償と中小業者支援の抜本的強化を

2020 年 4 月 3 日
全国商工団体連合会
会長 太田義郎

安倍首相は 3 月 28 日の記者会見で、「さまざまな活動の自粛などに伴って日本経済全体にわたって極めて甚大な影響が生じている」と述べ、政府の自粛要請が急激な経済悪化を招いたことに触れました。

同時に、「これまでにない規模で前例のない中小・小規模事業者支援を実施する」とし、リーマンショック時の経済対策を上回る、かつてない規模の対策を取りまとめ、「あらゆる政策を総動員して、かつてない強大な政策パッケージを練り上げ、実行に移す」と表明しました。

問題は、どういう姿勢で臨むかです。「新型コロナウイルス感染をこれ以上拡大させない」決意と、「自粛要請や緊急事態宣言によって発生する労働者や中小業者・フリーランスの損失は政府の責任で補償する」という基本姿勢を貫くことです。

政府がまとめようとしている新型コロナウイルス対策の 2020 年度補正予算に以下の中小業者支援策を盛り込むよう緊急に提言します。

1、さまざまな自粛要請に対する損失補償や給付金の支給を行うこと

国・自治体による自粛要請や一斉休校、緊急事態宣言は、国民・中小業者の収入減少や失業に直結しています。また、要請に対応するための必要経費、業態転換への新たな負担などを伴います。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議などが行くことを避けるように名指しした、ライブハウス、カラオケボックス、クラブ、立食パーティーなどの事業者も同様の影響を受けています。

自粛要請を実効あるものにするためにも、発生しうる損失や負担をあらかじめ想定し、「要請が解除されるまで損失補償を行う」あるいは、「年収の 9 割を給付する」など自粛要請に伴う損失補償や給付金の支給を実施するべきです。

2、固定的経費の負担を軽減する緊急対策を実施すること

中小業者は収入が途絶えても、給料、家賃、リース料、税金・社会保険料、公共料金、著作権使用料など、さまざまな負担が求められており「出血多量による瀕死」の状態です。年金事務所による社会保険料の過酷な徴収も続いています。

危機的状況の広がりを抑える「固定費補助」や、固定的経費の負担を減額・免除する緊急対策を実施する必要があります。新型コロナウイルス感染の影響に限定せず、本人の申し出によって税金や社会保険料の徴収や差し押さえをストップすることも必要です。中小業者への雇用調整助成金の給付は10分の10に引き上げ、遡及適用する必要があります。

3、融資制度の改善と判断基準の緩和で資金繰り支援を強化すること

①新型コロナ対策として行われる緊急融資を「完全無利子」にすること

日本政策金融公庫が行う特別貸付の「無利子」は3年間だけで、4年目からは基準金利1.36%の負担が迫られます。しかも、日本政策金融公庫が行う融資の原資を国から調達する際に、一番多く発行されている10年ものの国債で賄えば、調達金利は0.003%ですみます。これを450倍の1.36%で貸し付けていいのかが問われています。「苦難にあえぐ中小業者を相手に、1万円で仕入れたものを450万円で売のようなことを公的機関がやっているのか」と怒りの声上がるのは当然です。

金融機関が行う融資を含め、直ちに「完全無利子」にするための予算措置を行うべきです。

②審査基準を劇的に緩和し、スピード感のある資金繰り支援を徹底すること

「融資の実行件数、申し込みの半分」（「日経」3月27日付）、「融資実行に1カ月半かかると言われた」など、融資実行までの手続きが緊急な資金需要に対応しきれていません。

「借り入れ実績のある場合は前年度の売り上げ分までの申し込みには即決で融資を実行する」「既存の借り入れがある場合は利用している制度の違いを問わず、借り換えを認めることを原則とする」など、審査基準や制度適用の条件を劇的に緩和し、危機に間に合う資金繰り支援に転換する必要があります。

日本政策金融公庫では、5年の据置期間を「原則1年」と制限する動きも見られます。「中小業者の要望を最優先して融資を実行する」よう徹底することが急務です。理由も言わず謝絶することは絶対に許されません。

4、国保の傷病手当金を事業主にも支給する自治体への財政支援を行うこと

国民健康保険（国保）で傷病手当金を支給する自治体への国の財政支援は、被用者（事業主に雇用されている人）に限られています。この間の新型コロナ対策

では中小業者への休業補償は一切ありません。国保に加入する個人事業主と家族専従者、フリーランスを傷病手当金の支給対象にするよう、国が推進すべきです。その裏付けとして、国保の傷病手当金を個人事業主に支給するよう条例を改正した自治体への財政支援を行うべきです。

5、消費税率の引き下げを決断し、実行への準備を直ちに始めること

消費税率 10%への引き上げがGDPを押し下げ、急激な消費の低迷を招くなど、新型コロナウイルス感染症が広がる前から日本経済を悪化させていたことを直視する必要があります。

消費税率引き下げに踏み出すことが、「新型コロナ危機」打開をめざす政府の決意を示し、インボイス制度の実施を中止すれば、中小業者・フリーランスの経営を守るという強力なメッセージになります。免税点の引き上げは赤字に苦しむ小規模事業者を救うことにつながります。国民・中小業者・フリーランスが直面する暮らしと経営の危機を打開するために、消費税率の引き下げとインボイス制度の実施中止、免税点の引き上げを緊急に決断すべきです。

6、感染症を重症化させない医療体制を確立すること

いま広がっている「新型コロナ危機」の特徴は、人の行き来が失われ、生業の基盤が壊されていることにあります。その原因は新型コロナウイルスに感染することに対する不安と恐怖です。これを取り除くことが喫緊の課題です。

重要なことは、必要な検査を確実に実施し、感染拡大を防ぎ、絶対に重症化させない医療体制を緊急に確立することです。政府が進める公的・公立病院の再編・統合案は撤回し、保健所や地域医療の体制強化を図るべきです。

7、大企業中心の経済から地域循環型経済に転換すること

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外国に依存する脆弱な日本経済の実態を浮かび上がらせました。外国人観光客なしに成り立たないほど地域経済の地力が低下し、輸入品が途絶えれば製品作りもままならない国になっています。

この危機を契機に、新自由主義による大企業中心のグローバル経済重視の姿勢を改め、食糧、再生可能エネルギー、医療・介護を地域で自給し、中小業者を経済の柱に据え、人・モノ・資金を地域で循環させる経済へと転換すべきです。

以上

Press Release



自営業・小企業・フリーランスの商売をサポート

全国商工団体連合会

2020年4月3日

安倍首相宛て「損失補償」「資金繰り支援」など緊急提言と 全商連「新型コロナウイルス緊急影響調査」の中間まとめ報告 の発表について

全商連は4月3日、内閣府にて新型コロナウイルス感染症対策本部長でもある安倍晋三内閣総理大臣宛てに、2020年度補正予算・新型コロナ対策への緊急提言を行いました。

その提言書と全商連役員を中心に行った緊急影響調査のまとめ報告も併せて発表します。

政府の自粛要請を受けて、さまざま活動が停滞し、商店街では人影が消え、地域経済を急激に悪化させています。

提言は、安倍首相に対し、「新型コロナウイルス感染をこれ以上拡大させない」決意と、「自粛要請や緊急事態宣言によって発生する労働者や中小業者・フリーランスの損失は政府の責任で補償する」という基本姿勢を貫くことを求めました。

自営業者やフリーランスなどの実態も併せて、ぜひ御社の報道で取り上げてくださいますようお願いいたします。

《問い合わせ先》

〒171-8575 東京都豊島区目白2-36-13

全国商工団体連合会

担当：中山、原

TEL 03(3987)4391 FAX 03(3988)0820

MAIL seisaku@zenshoren.or.jp

新型コロナウイルス緊急影響調査まとめ

※実施期間 2020年3月18日～3月31日

全国商工団体連合会

設問①、業種

業種	建設	製造	卸	小売	宿泊	飲食	理美容	その他サービス	運輸	その他	合計
回答数	32	15	3	8	2	5	0	21	0	8	94
割合	34.0%	16.0%	3.2%	8.5%	2.1%	5.3%	0.0%	22.3%	0.0%	8.5%	100.0%

設問②、経営へのマイナスの影響

項目	ある	ない	これから出そう	合計
回答数	39	20	34	93
割合	41.9%	21.5%	36.6%	100.0%

※「ある」と「これから出そう」を合わせると78.5%になる

設問③、影響の内容（複数回答可）

項目	客数減少やキャンセルによる売り上げ減少	仕入れや資材調達 の遅れ・ストップ	仕入れ価格の高騰	営業の自粛	学校の一斉休校等による 人員不足	取引先の休業等による 営業縮小・ストップ	従業員・パート・アルバイトへの給与 支払い遅延	合計
回答数	16	25	4	7	0	9	0	61
割合	26.2%	41.0%	6.6%	11.5%	0.0%	14.8%	0.0%	100.0%

設問④、2月以降の売上（昨年同月比）

項目	増えている	変わらない	減っている	合計
回答数	2	49	35	86
割合	2.3%	57.0%	40.7%	100.0%

※設問2で「これから出そう」が36.6%あり、「減っている」が増える可能性もある。

「減っている」の内訳	1割以内	2割以内	3割以内	4割以内	5割以内	5割超	合計
回答数	6	10	4	6	3	6	35
割合	17.1%	28.6%	11.4%	17.1%	8.6%	17.1%	100.0%

具体的な損害の内容（抜粋）

業種	都道府県	具体的な損害
建設	長野	住宅新築現場にて便器、資材が入らないことによる遅れ。インバウンド減による作業延期
建設	兵庫	便器、洗面化粧台、ウォシュレットなど入らないので仕事がストップしている
建設	長崎	①メーカーからの製品の入荷が遅れている。電話及びネットワーク機器②予定していた（見積提案した）案件がキャンセル又は先送りとなってきている
建設	長野	これから更に影響が出そう。中国から部品が届かないので仕事にならない。増税後、修理単価が著しく下げられたため生活ができなくなるのも時間の問題。蓄えがないので先行きがとても不安。
製造	東京	売上減少 1) 昨年2月と本年2月の減少率20%、2) 本年2月3月（1日～23日）の比較⇒33%減、3) 3月末に近づくにつれ、一日平均93068円の差に。
製造	宮城	イベント、集会告知のチラシ、横断幕、看板など全く無くなった。会報（定期もの）は配る体制が取れないという理由で発行できない状態。医療施設などに納品の際、マスクをしていかなければならない。マスク入手困難なのに。
卸	東京	学校教材の卸。これからも影響でる。3学期納品分のキャンセル。4月納品分の電機教材など部品が入らず、問屋から納品の遅れの連絡が来ている。
小売	徳島	売上2割減少
飲食	北海道	2月、3月の少ない予約（5件）がキャンセル。3月の売上は前年比6割減。
飲食	京都	12月の忘年会に次いででの繁忙期である3月の送別会。予約の8割がキャンセルになり大赤字です。家賃と経費の支払いも滞りそうです。夏まで続けば確実に廃業。
クリーニング	長野	イベント中止により3月の収入の50%減（イベントのクリーニング、旅館のシーツ、ユカタの仕事減）
クリーニング	千葉	飲食業の皆さんがお客が減少して白衣などが汚れない。建設業の休業や営業の日数が減り、衣類などがクリーニングに出なくなり、前年度の1/2の売上になっている
旅行業	東京	団体キャンセルが2月後半より15件、3月20件、4月20件、5月10件の計65件で1000万円の減収
映画配給	秋田	売上減は10割です。3～4月の上映が全てキャンセル。3月6か所、4月3か所の映画上映が全てキャンセルになり、収入はゼロに。ほかに宣伝費（ポスター、チラシ、チケット）等の印刷代が全てふいになった。

「設問⑤、国や自治体への要望」の特徴

- * 要望欄への記入者は72人
- * 消費税率の引き下げを求める声が最も多く（27人）。そのうち、5%への引き下げが11人、ゼロ%が15人となっている（税率を示さなかった方が1人）。
- * 給付金や補助金など直接支援を求める声も多かった（19人）
- * マスクや手指消毒用のアルコールの不足を指摘する声もあった。
- * 融資では、金利ゼロ、借り換えを認める制度への要望も寄せられた。
- * 中国に頼らず自国の生産を増やす国策を、との要望もあった。